

## 仕様書

1 事業名 十和田八幡平国立公園等の体験学習旅行誘客促進事業（香港）

2 事業の概要

(1) 事業目的

東北地域においては、2020年に東北6県の外国人宿泊者数を150万人泊とする目標を1年前倒しで実現したところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年以降の訪東北外国人宿泊者数の落ち込みは極めて大きく、早期回復を図るためには、訪日旅行の不安感を払拭し、新型コロナウイルス感染症収束後の誘客を見据え、官民、観光関係者、地域住民等が一体となり、広域的な観光振興に取り組んで行く必要がある。

今般、香港市場において、夏季の誘客を想定した旅行会社招請を実施することで、訪日リピート率の高い香港市場の家族層をターゲットとした体験学習等を目的とした旅行商品造成を促し、新型コロナウイルス収束後の北東北への誘客促進を図ることを目的とする。

(2) 事業主体

北東北三県観光立県推進協議会、東日本旅客鉄道（株）

(3) 事業内容

① 香港旅行会社招請

- ・ 期 間 令和4年8月下旬～9月中旬の4泊5日
- ・ 実施場所 青森県、岩手県、秋田県
- ・ 被招請者 香港域内の旅行会社3社3名程度
- ・ 事業内容
  - ・ 被招請者との連絡及び調整
  - ・ 取材行程の企画、運営、管理
  - ・ 被招請者の出発から日本国内取材を経て帰着までの旅行手配
  - ・ 携帯用のWi-Fiルーターの手配
  - ・ 取材に必要な撮影許可及び減免許可等取得
  - ・ 添乗員（1名×5日間）の手配
  - ・ 被招請者に対する取材行程における旅行傷害保険の手配
  - ・ 招請における新型コロナウイルス感染症の安全対策の措置
  - ・ 被招請者に対するアンケートの実施・集計・分析
- ・ 特記事項
  - ・ 招請について、夏季の体験コンテンツを主とした行程とすること。  
（例：シーカヤック、自然のトレッキング等）なお、新型コロナウイルスの感染状況が悪化し、招請時期が順延となっても、同様とするが、状況に応じて北東北三県観光立県推進協議会等の関係機関と協議の上、行程を決定することも可とすること。

・渡航制限に鑑み、在日旅行会社の招請も可とする。

② その他業務内容

・事業実施後における効果の把握、フォローアップ

3 事業報告書の提出等

- (1) 実施した業務の内容について、評価・考察（成果のまとめ、課題、解決策、今後の展開等）を盛り込んだ事業報告書を作成すること。
- (2) 事業報告書3部、事業報告書等のデータを提出すること。

4 経費

総額 2,603 千円（消費税込み）

5 履行期限

令和4年11月30日（水）

6 事業報告及び成果物の提出場所

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

北東北三県観光立県推進協議会事務局 岩手県分室（岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室 国際観光担当）